

産業廃棄物収集運搬業許可証

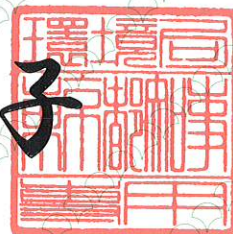
住 所 千葉県市川市南行徳三丁目 4 番 10 号

氏 名 有限会社ケイエイチ・リサイクル
代表取締役 亀井 宏宜

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2 年 12 月 25 日

許可の有効年月日 令和 7 年 12 月 24 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コン
クリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上 9 種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条
例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 12 年 12 月 25 日 新規許可

令和 2 年 12 月 25 日 更新許可 第 4 回

5 積替え許可の有無

無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

無

（以下余白）



東京都